

2. 電気主任技術者（第1種・第2種・第3種）

本学は、電気事業法（昭和39年法律第170号）による電気主任技術者免状についての経済産業大臣の認定を受けた認可校です。工学部電気電子情報工学科において、下記表の授業科目を履修し単位を修得して卒業すると、実務経験によって第1種、第2種、第3種の電気主任技術者免状の交付を受けることができます。

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令(平成5年通商産業省令第60号)第1条第1項に規定する科目	本学開講科目				新学校等認定基準=修得すべき最低単位数
	2023年度以降入学者に適用		2016年度から2022年度入学者に適用		
	授業科目	単位	授業科目	単位	
1. 電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの	○ 電気磁気学Ⅰ ○ 電気磁気学Ⅱ 電気磁気学Ⅲ ○ 電気回路Ⅰ ○ 電気回路Ⅱ 電気回路Ⅲ ○ 計測工学 電子回路Ⅰ 半導体物性工学 電磁波工学 電子回路Ⅱ 基礎電気数学Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	○ 電気磁気学Ⅰ ○ 電気磁気学Ⅱ ○ 電気磁気学演習 ○ 電気回路Ⅰ ○ 電気回路Ⅱ ○ 電気回路演習 ○ 計測工学 電子回路Ⅰ 応用電子物性工学 量子電子工学 光波電磁波 電子回路Ⅱ 基礎電気数学Ⅱ	2 2 1 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2	17単位以上
2. 発電、変電、送電、配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの	○ エネルギー工学 電力システム工学 ○ 電力工学 ○ 電気法規 (電気施設管理を含む) 基礎電子物性工学 物性科学 技術者倫理	2 2 2 2 2 2 2	○ エネルギー工学 ○ 電力工学 ○ 電気法規 (電気施設管理を含む) 高電圧工学 基礎電子物性工学 物性科学 技術者倫理	2 2 2 2 2 2	8単位以上
3. 電気及び電子機器、自動制御、電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの	○ 電気機器 ○ 電子デバイス ○ 基礎制御工学 ○ パワーエレクトロニクス 通信工学基礎 デジタル信号処理 組み込みシステム ソフトウェア応用 情報ネットワーク 情報システム基礎 確率統計基礎 確率統計最適化	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	○ 電気機器 ○ 電子デバイス ○ 基礎制御工学 電気応用 ○ パワーエレクトロニクス基礎 通信工学基礎 デジタル信号処理 コンピュータⅠ コンピュータⅡ 情報ネットワーク 情報システム基礎 半導体工学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	10単位以上
4. 電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの	○ 電気電子情報実験Ⅰ ○ 電気電子情報実験Ⅱ ○ 電気電子情報実験Ⅲ 電気電子情報実験Ⅳ	3 3 4 4	○ 電気電子情報実験Ⅰ ○ 電気電子情報実験Ⅱ ○ 電気電子情報実験Ⅲ ○ 電気電子情報実験Ⅳ	3 3 4 4	6単位以上
5. 電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの	○ 電気機器設計製図	2	○ 電気機器設計製図	2	2単位以上

(注) 1 ○印は必ず単位を修得しなければならない科目。